



No.32

平成26年1月21日発行

おおい町

議会だより

Ohi Town Assembly Official Report



中区, 三重区

(写真提供: 日本風景写真協会 知見 治氏)

Contents

● 議長年頭のご挨拶	2
● こんなことが決まりました	2
● 委員会審議	3
● 町政ここが聞きたい! (12月定例会)	6
● 活動・研修報告	10
● あれからどうなったの?	11
● 輝く人	12

年頭のご挨拶



中塚 寛 議長

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、ご家族おそろいで、お健やかに、新春をお迎えのこととお慶び申し上げますと共に、おおい町の将来を壽ぎ、議会を代表いたしまして、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。旧年中は、議会に対しまして格別のご理解、ご指導を賜り、お陰さまで、無事新年を迎えることができましたことを、心から感謝申し上げますよう、衷心よりお願い申し上げます。

昨年は、町の活性化にとって可能性を秘めた施設整備が進められました。住民の皆様が参画し、賑いを創出するための、道の駅うみんびあ大飯のオープンや、スポーツを通じて交流人口の拡大を図る、みどりの広場の完成です。何れの施設においても、多くの方々にご活用いただくとともに、皆様の参画と交流によって費用対効果という物差しだけでは測り得ない、多方面に及ぶ活性化を期待しているところでです。

しかしながら、自然災害の大規模化と形態の変化、エネルギー基本計画、社会保障制度の改革、TPP、減反政策、消費増税、一票の格差問題など、地方に生活する私達の生活を取り巻く様々な状況の変化によって将来をなかなか見通せない混沌の時代にあることも事実です。これらを乗り越えるためには、昨年を表す漢字「輪」のように、町民の皆様が、立場や、組織、地域を超えて大きな輪をなし、相互に協力して将来展望の開拓と創造に、力を結集することが重要です。

おおい町議会は、町の意思決定機関として、議会報告会や、日常の議員活動に加え、自由な雰囲気の中で、ご意見をお聞かせいただくことのできる出前懇談会などを通じて、町民の皆様の声に耳を傾けながら、経験則のみに縛られることなく、町にとって、真に必要な価値のある政策を見極め、行政の監視機能の充実と政策提言機能の向上を図るなど、広く町民の皆様の付託にこたえ、内外に信頼される議会として、より一層充実した活動に誠心誠意取り組む所存であります。

結びに、本年が、町民の皆様お一人お一人にとりまして、実り多き一年となりますことを、心よりご祈念申し上げます、新年のご挨拶といたします。

7回臨時会

こんなことが決まりました

8回定例会

〈7回臨時会〉 台風18号災害復旧 1.7億円増額

第7回臨時会(10月18日)では、議案5件が提案され、いずれも原案どおり可決しました。
第8回定例会(12月6日から20日)では、平成25年度一般会計及び3特別会計補正予算など、議案11件が提案され、いずれも原案どおり可決しました。また陳情4件を審査し、2件を採択、1件を継続審査、1件を不採択と決定しました。

こんなことが決まりました

■第7回臨時会(10月)

■平成25年度10月補正
1億7806万4千円 **増額**

総額139億3383万9千円

【歳出】

○台風18号(H25年9月15日〜16日)災害復旧
工事に要するもの。

■工事請負契約の締結

●大島小学校放射線防護対策工事

住民や要支援者等が避難に時間を要する場合に備え、大島小学校を一時集合施設として整備し、放射線防護対策を実施するもので、(株)時岡組と9834万3千円で契約。
(主会一致・可決)

●はまかぜ交流センター放射線防護対策工事

大島小学校同様、はまかぜ交流センターを一時集合施設として整備し、

■第8回定例会(12月)

■平成25年度12月補正
1億1694万2千円 **増額**

総額140億5078万1千円

【主な歳出】

●一般会計補正予算

○行政事務オンラインシステム管理事業

職員用パソコン入れ替えに伴う端末機器の設定委託を行うもの。

○障害者自立支援特別対策事業

429万円
国からの交付金の財源

を活用し、円滑に障害福祉サービスを実施できる

よう事業者に対し措置を行ってきたが、平成24年度をもって事業が終了したことから減額するもの。
△259万4千円

○保育所事務

「子ども・子育て関連3法」に基づく「子ども・子育て支援新制度」が、平成27年4月からスタートすることに伴い、町と県及び国が情報等を取り交わすことができる全国的な電子システムを構築するもの。
714万円

○農作物鳥獣害対策事業

有害鳥獣の捕獲数が増加していること等により増額するもの。
1390万3千円

○道路新設改良事業

本郷間原堤防線測量調査等委託料等
370万円

館線の排水工事を行う

もの。

○小学校校舎等改修事業

町内小学校体育館等の非構造部材の耐震化（天井材の落下等）対策工事を行うため、設計委託するもの。
200万円

○中学校校舎等改修事業

小学校と同様、町内中学校の耐震化対策工事を行うため設計委託するもの。
682万6千円

○現年発生農業用施設災害復旧事業

台風18号災害復旧工事等で農地・農業施設に要するもの。
232万円



台風により被災した片内頭首工

2070万円

委員会 審議

慎重に チェック



企業誘致周辺整備事業に6100万円充当
核燃料税交付金（嶺南連携事業）

予算決算常任委員会

■審議内容

定例会で付託された12月補正予算について審査し、原案のとおり可決すべきものとした。

■主な質疑

●議案77〜81「各会計補正予算」

天井撤去は暗くならないか

防災機能強化のための学校体育館吊り天井撤去により照度は落ちないか。

照度については設計の中で検討した

障害者自立支援事業廃止で救済措置を検討すべきでは

障害者自立支援特別対策事業は、国

の方針で終了したが、廃止が決まる時点で継続できないか議会と協議すべきであるが。

各市町にまたがっており本町だけで対応できない。

野菜工場の経営は大丈夫か

嶺南地域に交付される核燃料税交付金は、自治体の計画に基づき決定されたのか。

5カ年計画に基づき、今年は西谷地区立地の野菜工場用地造成に6千100万円充てる。

美浜町の野菜工場は破産した。西谷地区の野菜工場は、本町と県の補助だが心配ないか。

過去3カ年の実績をベースにしたが、24年度実績が少なかったので予算との開きがあった。循環器系やがんが大幅に増加し高騰した。

国民健康保険事業特別会計高額療養費の実績件数が増加傾向にあるが。

林道被害も甚大だが対象になるのか

県の審査をクリアしている。会社責任者の話で、今後の安定的な経営は確信に満ちていると感じた。

林道被害は復旧対象になっているのか

林道被害も甚大だが対象になるのか

大きなものは国の災害復旧対象となり査定を受けている。

高額医療費の急増原因は

国民健康保険事業特別会計高額療養費の実績件数が増加傾向にあるが。

過去3カ年の実績をベースにしたが、24年度実績が少なかったので予算との開きがあった。循環器系やがんが大幅に増加し高騰した。

国民健康保険事業特別会計高額療養費の実績件数が増加傾向にあるが。

林道被害も甚大だが対象になるのか

こんなことが決まりました

委員会審議

要支援者への保険給付を引き続き継続することを要望する陳情2件を採択

総務常任委員会

審議内容

定例会で付託された議案4件・陳情3件について審査し、議案は原案のとおり可決すべきものとした。

陳情は2件を採択、もう1件を不採択すべきものとした。

主な質疑

●議案72「延滞金の割合等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」

見直し後は

問 改正案では、延滞金算定方法が削除されており分りにくいのでは。

答

延滞金の算定は延滞金に関する条例を準用し、個別に規定するよりも分りやすくなる。

改正をするもので、適用は裁判所の決定によって医療費助成をするものである。

●議案73「町税条例の一部改正について」

該当者は何人

問 この改正に該当する町民の人数はどれくらいか。

答 改正によって影響を受ける方は21名程度である。

●議案74「国民健康保険条例の一部改正について」

適用の範囲は

●議案75「母子家庭等の医療費助成に関する条例及び父子家庭の医療費助成に関する条例の一部改正について」

この改正によって適用される範囲は

答 DV防止法の改正を受けて所要の

要支援者が切り捨てられるのは問題であるとのことから採択すべきものと決定した。

●陳情7「子ども・子育て支援新制度をすべての幼い子どもの育ちを支える制度とするための意見書提出を求める陳情」

当町では地域の実情に合った保育を含めた次世代育成を行っており待機児童等の問題もないことから不採択と決定した。

●陳情8「要支援者を介する陳情」

陳情8と同様の理由から採択すべきものと決定した。

米政策の確立を求める意見書提出についての陳情は継続審査

産業建設常任委員会

審議内容

定例会で付託された議案2件・陳情1件について審査し、議案は原案のとおり可決すべきものとした。

陳情は継続審査すべきものとした。

主な質疑

●議案76「道路占用料徴収条例の一部改正について」

●議案82「工事請負変更契約の締結について（大津呂浄水場配水池整備工事）」

事前調査は十分だったか

問 工事を発注する段階で、十分な地質調査等を行い発注していると思うが、転石が多数

出てきたことは、事前調査で分かったのではないかと、地質等を勘案して、山側に1カ所と、対角線上の道路側1カ所で調査を行ったが、砂利程度のものしか確認できなかった。

答 これからの工事で、転石が出る可能性はあるのか。その際には再度変更するのはか。

問 今後転石が出る可能性はない。

答 今後転石が出る可能性はない。

●陳情9「政府に米の需給と価格に責任を持つ米政策の確立を求める意見書提出について」

J Aを中心とした農政連の動向や、国の動向を確認し、更に論議する必要があるとの観点から、継続審査にすべきと決定した。

陳情10 陳情者 公益社団法人「認知症の人と家族の会」福井県支部代表 前川久子氏から説明を受ける



陳情10 陳情者 公益社団法人「認知症の人と家族の会」福井県支部代表 前川久子氏から説明を受ける

※DV（ドメスティックバイオレンス）防止法とは…
今まで家庭内に潜在してきた女性への暴力について、女性の人権擁護と男女平等の実現を図るため、夫やパートナーからの暴力の防止、及び被害者の保護・支援を目的として作られた法律です。これまで、2回の法改正を経て、このたび、3回目の改正が行われ、平成26年1月3日に施行されました。

■平成25年第7回(10月)臨時会 議案審議結果

議案番号	議案名	議決結果	議案番号	議案名	議決結果
議案67	平成25年度 一般会計補正予算(第4号)	原案可決	議案70	工事請負契約の締結について(はまか げ交流センター放射線防護対策工事)	原案可決
議案68	平成25年度簡易水道事業特別会 計補正予算(第3号)	原案可決	議案71	工事請負契約の締結について(長井 浜海水浴場背後地水路浚渫工事)	原案可決
議案69	工事請負契約の締結について (大島小学校放射線防護対策工事)	原案可決			

■平成25年第8回(12月)定例会 議案審議結果

議案番号	議案名	議決結果	議案番号	議案名	議決結果
議案72	延滞金の割合等の見直しに伴う関 係条例の整備に関する条例の制定 について	原案可決	議案82	工事請負変更契約の締結について (大津呂浄水場配水池整備工事)	原案可決
議案73	町税条例の一部改正について	原案可決	陳情7	子ども・子育て支援新制度をすべ ての幼い子どもの育ちを支える制 度とするための意見書提出を求め る陳情書	不採択
議案74	国民健康保険税条例の一部改正に ついて	原案可決	陳情8	要支援者を介護予防給付から外す ことに反対の意見書提出について の陳情	採 択
議案75	母子家庭等の医療費助成に関する 条例及び父子家庭の医療費助成に 関する条例の一部改正について	原案可決	陳情9	政府に米の需給と価格に責任を持 つ米政策の確立を求める意見書提 出について	継続審査
議案76	道路占用料徴収条例の一部改正に ついて	原案可決	陳情10	要支援者への予防給付(訪問介護・ 通所介護)を介護給付として継続 することについての意見書提出に 関する陳情書	採 択
議案77	平成25年度 一般会計補正予算(第5号)	原案可決	発委6	介護保険要支援者への保険給付の 継続を求める意見書について	原案可決
議案78	平成25年度国民健康保険事業特 別会計補正予算(第3号)	原案可決	発委7	要支援者への予防給付(訪問介護・ 通所介護)を介護給付として継続す ることについての意見書について	原案可決
議案79	平成25年度簡易水道事業特別会 計補正予算(第4号)	原案可決	—	委員会の閉会中の継続審査に ついて	継続審査
議案80	平成25年度農業集落排水事業特 別会計補正予算(第2号)	原案可決	—	議員派遣報告	派 遣
議案81	平成25年度特定環境保全公共下 水道事業特別会計補正予算(第3 号)	原案可決			

■賛否が分かれた議案

	尾谷	松宮	森口	猿橋 啓	浜上	今川	森内	古石	小川	新谷	松井	中本	猿橋 巧
陳情7	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○

○は賛成 ●は反対 除は除斥 退は退席 欠は欠席(※中塚寛議長は採決に加わらない。)

※請願・陳情の一般的な流れ

議長は請願・陳情を受理した後、議会運営委員会で審査を担当する委員会を相談した上で、本会議において担当する委員会に審査を任せます。任された委員会は、請願・陳情を審査し、委員会の審査結果(採択・不採択等)を本会議に報告します。本会議では、委員会の審査報告を受け、最終的な議会としての結論(採択・不採択等)を決定します。

- ① 採 択……内容や趣旨が妥当であり、かつ実現の可能性があるもの
- ② 不 採 択……趣旨はともかくとして、実現困難なもの
- ③ 継続審査……会期中に上記の結論が出ず、なお内容を調査、検討するため、閉会中に継続して審査を必要とするもの

12月定例会では、4人の議員が一般質問をしました。

町長 心残りはありません
退任表明にあたり、やり残した事や心残りな事はないか



今川 直樹

だけは出来ていない、と答弁された。その後、何の進展も見られないが。

答 (町長) 企業誘致が出来ていないのは事実である。町の大きな課題を成しえないのは申し訳ない。激変社会の中で、微力な私としては新しい課題に対応するの

選挙公約の企業誘致は達成できていないが

町長 出来ていないのは事実である

問 15年間の功績は多々あるが、負の総括の所感を。

答 (町長) 数多くの懸案事項はあるが、解決する基盤づくりは整えたつもりである。

問 昨年9月の質問で、選挙公約は一定の達成は出来たが企業誘致

後継者に意中の候補者はいないと表明されたが真意は

町長 クリアな状態で選出を

質問で「私の任期中に結論を出したい」と答弁された。その後どうなったのか。

答 (町長) 職員は一生懸命にやってくれた。これ以上職員を責めることはできない。

問 言ってる意味が理解できないが。

答 (町長) 町は別件で裁判中である。

指 (指摘) 答弁に当たっていない。この問題は常任委員会で詰める。

ナフコ立地を任期中に結論出すとの約束は

町長 裁判問題に発展するかも

問 ナフコ(日曜大工センター)の立地は出店仮契約があるが、2年半経ってまだ実現していない。今年9月の

質問で「私の任期中に結論を出したい」と答弁された。その後どうなったのか。

退任者は大抵権力の維持を図るのが定番だ。立派な考えだが、密かに裏側で動くなど町民の信頼を裏切らないように。

答 (町長) 基盤づくりは整えたので、ミスリードとならないためにも町民にはクリアな状態で選出を。

全国学力テスト公表の意義は

教育長 地域や保護者に説明責任を果たせる

問 学力テスト成績公表のメリット、デメリットは。

答 (教育長) メリットは、結果の説明

責任を果たせことや、学校単位での学力増進に取り組めて良い点を抽出できる。デメリットは、学校の序列化が起き格差につながる。点数至上主義になる。子どもが劣等感を持つなどの恐れがある。

教師と一般社会では意識にズレがあるのでは

教育長 序列化は刺激になるが子どもが劣等感を感じる

問 公表は県内学校の一位から数百番まで順位が明らかになる。教師の評価にもなるが。

答 (教育長) 点数のとれる子は良い子や詰め込み過ぎ、点数を上げるための画策などに陥る。学力とは何かを考え直す必要がある。

おい町は公表をどう対応されるのか

教育長 学校の意向をくみながら慎重に対応したい

学校数の多い地域と本町とでは影響が違うがその分析は。

答 (教育長) 学校側と公表内容、方法等について十分に相談する。また、地域の実情に応じた配慮をする。

嶺南地域の生徒は有名大学への合格者が少ないなどの住民感情があるが、競争原理の導入は好ましいのではないか

答 (教育長) 昔は問題になった事もあるが、今は聞いてはいない。様々な対策に取り組んでいる。

問 公表問題は、住民や保護者に良く理解してもらわなければならない。

答 (教育長) 学校とよく相談したい。

国のエネルギー計画に対する見解を問う

町長 重要なベース電源として明記されたことは評価



森口 精治

問 経済産業省から提示されたエネルギー計画素案に対する見解を問う。

答 (町長) 原子力は引き続き重要なベース電源として位置付けられる旨が明記されたことは評価できると考えている。一方、国の原子力政策ははっきりしておらず、世界最高水準の安全対策がなされるのかとの懸念が残る。電源構成等についてもより明確な方針が打ち出されることを期待している。

問 大飯原発3・4号機が点検中の今、町が果たすべき役割をどのように考えているか。

答 (町長) 福島事故後長期間の運転停止により地元経済は疲弊を極めた。大飯3・4号機が再稼働し今年の9月に定期検査に入ったことで安堵している。これまでも町民の生活を守る観点から国や関係機関に経済支援を要請してきたが地元経済にとっては継続的に定期検査が行なわれる事が最も望ましいことである。厳格な審査を望んでいるがいたずらに審査期間が延びないように他の立地市町村と連携して速やかな審査を訴えたい。

問 再稼働時の騒乱を繰り返さないためにも立地自治体への理解を促すべきである。例えて言うなら町が主催する講演会やシンポジウムは大きな関心を集める事ができる。次の稼働時に備えて町は何か対策を考えているか。

答 (町長) 対策は特に考えていない。国の対応に期待する。廃炉を含めて考えると原発産業は今後増加すると考えられる。一方技術者は不足するとされている。新たな技術者を養成する教育機関をおおい町に誘致する考えはないか。

答 (副町長) そのような分野も国や県に委ねるものと思ってい

指 (指摘) 自らは何れもせずただ事の成り行きを見ているだけでは住民の期待する行政は出来ない。平常時の今こそ備える時である。理事者の一層の奮起を望む。

共助体制をどう築く
町長「人、農地プラン」に期待している

問 増え続ける空き家と休耕地をどのように考えているのか。地域の共助体制をいかに築くかが問われている。

答 (町長) 現在の町の空き家は160戸を確認している。管理が行き届かない例が多く見受けられる。休耕地等については社会的要因を踏まえて、国の「人、農地プラン」や諸制度の創設を支援しつつ遊休農地の解消に努めたい。

問 通学路等の安全は確保されているか。

答 (副町長) 通学時の安全対策は「子ども110番の家」の設置や必要に応じて信号機、横断歩道の増設に努めている。「通学路における緊急合同点検等実施要領」に基づいて合同点検を実施して安全に対策に取り組んでいる。



関係機関による合同点検

答 (総務課長) 防犯カメラは1台が設置されている。近年は子どもや女性、高齢者への犯罪が多く発生しており、警察をはじめとする関係機関と連携して更に安全で安心な町づくりに取り組んでいきたい。

問 住民の健康や生活不安への支援策はどうなっているか。

答 (副町長) 町の第2次ヘルスプランに基づき健診等の意識向上に努めている。生活への不安については、心配ごと相談や貸付制度の紹介、また必要に応じて生活保護の支援も行なっている。心配事があれば相談をして頂きたい。

問 防犯カメラの設置があまりにも少ない。凶悪な犯罪や反社会的事件への備えは充分か。

町政ここが聞きたい！

改定された「地域防災計画」の具体的な実施策は

町長 「地域防災計画検討委員会」を設置し、マニュアルを年度内に配布



尾谷 和枝

答 (総務課長) 自主防災リーダーの育成や、若者・女性リーダーの参画促進、研修会・講演会の実施、防災訓練を通じたノウハウ提供、防災週間に合わせた意識啓発など、どのような支援が有効か、検討を重ねる。

「検討委員会」に若者や女性が参加し、意見が反映されることを期待するが

総務課長 防災関係機関や町内住民団体・ボランティア団体・女性グループなど町民の皆様にも参加頂き、マニュアルの策定や具体的な検討を行う

問 地区と町が連携した協力体制や、役割分担の仕組みづくりは、

地区と町が連携した協力体制や、役割分担の仕組みづくりは、

まずは「自分たちで出来ること」を話す場が必要。「防災懇談日」を決めては

副町長 話し合うきっかけ作りは大事

問 町に求めるのは、情報をまとめ、指示を出す役割。各課を総括連携して動ける防災のプロフェッショナルなリーダーが必要。危機管理士資格者に、仕組み作りへの参加協力を依頼するのも方法。

答 (副町長) 同感するが、いざとなれば各課役場機能がまとまり、リーダーに課長補佐を配置し、組織を挙げて対応に取り組む。

避難訓練は

副町長 最終的には総合防災訓練をやっていききたい

問 防災の意識啓発や住民周知の教育や講習会計画は、

講習会計画は、

答 (総務課長) 防災訓練を定期的に実施して*自助共助の意識啓発や、外部機関からの協力も得て、町民が参画できる研修会・講習会も計画したい。



冠水した道路(15区)

要援護者台帳の作成状況は

住民福祉課長 民生委員が該当者を訪問して申請者を登録し、4ヶ月毎に更新する

問 避難勧告発令時の対応は、

答 (住民福祉課長) 18号台風時は、町が該当者百数十件に電話をし、希望者を避難所へ送迎した。

問 要援護者台帳がうまく活用されるか、申請していない対象者の課題など不安が多いが、

答 (総務課長) 本人の同意を得た上で消防・関係団体にも情報を提供するとしている。避難初動は緊急。今後町だけで対応する体制は無理では。*自助・共助で、地域力と経験や知恵を活かした判断力を活用すべき。

答 (副町長) 町だけで対応できるものではない。要援護者や高齢者が避難しやすい時間に避難準備情報を出すなどの対策も大事。災害時要援護者の支援等、自主防災組織を通じた情報収集体制の整備や、要援護者台帳を有効活用する情報共有の仕組みづくりを進める。

情報提供が必要

問 道路・交通等の被害情報の提供の充実も不可欠。テレビ・放送の活用、移動先でも得られる情報網は、判断材料として重要。

答 (副町長) 情報をできるだけ早く入手しお知らせするのが、今後の防災・避難への一番の対応。

*自助：自分の身を自分で守る
*共助：地域住民がお互い協力して取り組む防災活動

憲法違反の秘密保護法撤廃を求めよ

町長 多方面で意見は分かれているが、国民の安全を守るためには必要と考える



猿橋 巧

問

今回の法は、国民主権・基本的人権

答

法の尊重・平和主義等の憲法の基本的原理から見て違憲の法である。撤廃をすべきと主張しないのか。

(町長) 法は、その秘密の範囲や指定の基準が明確でなく、何が特定秘密かも明らかにされていない。知る権利や表現の自由を侵害する等の意見があることは認識している。

しかし、国の安全保障情報を保護し、国民の安全を守るためには必要と

考える。

問

原子力情報が指定の対象になれば、

立地自治体の住民の安全対策は成り立たなくなるのでは。

答

(副町長) 核物質保護条約により核セキュリティ情報は秘匿されているが、それ以外の原子力情報は何ら秘匿されるべきではないと認識している。運用は、今後の動向を注視していきたい。

三法交付金で建設された「箱物施設」の財政措置は十分なのか

企画課長 二つの基金を設置し将来の負担軽減を少しでも図るよう運用する

問

今後老朽化する施設の維持管理・建て替え等の必要なものは、

主なもの32程あるが、財政負担は十分なのか。

答

(企画課長) これらに対応する二つの基金が平成24年末現在で42億2200万円ある。公共施設の維持補修には、電源立地地域対策交付金や基金の取り崩しで対応している。

問

基金残高に対して、今後の積み増しが必要ではないか。

答

(企画課長) 今後の積立等の運用は、施設の将来的な改修を見ながら電源交付金活用や均衡ある基金造成に努めたい。

問

旧大島公民館はそのまま放置するの

答

か。有効活用への考えは。**(副町長)** 現在、太鼓等の置場として活用している。



大島公民館

教育「改革」が、本町の教育に悪影響を及ぼさないのか

教育長 この改革は、次代を担う子ども達の健全育成に向けたもので、今後適切に対応していきたい

問

「いじめ対策法」や教育委員会制度

の事実上廃止方針・道徳教育での「愛国心」強化等は、教育の仕組みを変えることで問題ではないか。

答

(教育長) 現在重

大ないじめはないが、「いじめは、どの子にもどの学校でも起こり得る」ことを認識して、法の基本方針のもと適切に取り組む。

教育委員会制度は、様々な議論があるが、改正案にしても、首長と教育委員会との相互理解と連携が図れていけば何ら問題はない。道徳を「特別な教科」として位置付けられた案が示された。今後、適切な対応・実施を図っていきたい。

問

全国学力テストの学校別結果の公表は点数競争を激化し、教育をテスト対策偏重に歪め、豊かな学力の形成を妨げるもので反対する。

答

(教育長) 学力テストで測れるのは、学力の一部に過ぎないことが理解されないまま、点数だけが一人歩きすることのないよう配慮しなければならぬ。公表は、学校の意向をくみ取りながら慎重に検討していく。

問

小中学校給食費を無償化して、子育て環境や若者定住対策を充実してはどうか。

答

(副町長) 小中学校において月額400円の補助を行っており、来年4月からの消費税率の見直しでの、賄い材料費増も町負担とするので、受益者負担の原則から保護者負担を今後とも協力をお願いする。



給食風景

町政ここが聞きたい！

議会活動報告

■要望活動

・福井県原子力発電所所在市町協議会

〔期〕 日 10月10日・11日
〔要望場所〕 経済産業省・文部科学省ほか

〔要望内容〕
①エネルギー（原子力）政策について

②安全規制・プラント審査について

③原子力防災対策について

④立地地域対策について

・福井県原子力発電所在地議会特別委員会連絡協議会

〔期〕 日 10月25日
〔要望場所〕 経済産業省、原子力規制庁ほか

〔要望内容〕
①責任あるエネルギー政策の構築

②安全安心な原子力発電所の取組

■高浜・おおい総合振興協議会

〔期〕 日 10月18日
〔場 所〕 おおい町役場

〔参加者〕 議員全員
〔協議内容〕

・地域経済・雇用の現状と課題について
・台風18号における被災状況について

■議会報告会

〔期〕 日 11月5日・7日
〔場 所〕 町内4地区

〔内容〕 本郷・佐分利・大島・名田庄
議会活動報告と意見交換

■議員出前懇談会

〔期〕 日 11月11日・29日
〔場 所〕 町内4団体

・おおい町商工会
・おおい町観光協会

・名田庄星のフィエスタ実行委員会
・きのこ星の町おおいネットワーク

〔内容〕
・町政、議会への要望と意見交換



星のフィエスタ実行委員会との懇談

議会研修報告

■市町議会議員合同研修会

〔期〕 日 10月30日
〔場 所〕 福井県自治会館

〔参加者〕 議員11名
〔研修内容〕

・地方議会の改革と活性化
・これからの日本政治

■議員全員研修視察

〔期〕 日 11月19日～21日
〔場 所〕

・経済産業省資源エネルギー庁
・ちちぶバイオマス元気村発電所

・（独）日本原子力研究開発機構
・東海研究開発センター核燃料サイクル工学研究所

〔参加者〕 議員全員
〔研修内容〕

・エネルギーを巡る情勢と課題について
・森林の保全と多面的機能再生

■産業建設常任委員会研修視察

〔期〕 日 10月3日・4日
〔場 所〕 和歌山県田辺市

・秋津野カルテン

・道の駅 紀州備長成記念公園
・岡畑農園梅干工場
・堅田漁協とれとれ市場南紀白浜
〔参加者〕 委員6名
〔研修内容〕
・地域づくりと施設運営

■広報特別委員会研修視察

〔期〕 日 11月27日・28日
〔場 所〕 神奈川県山北町議会、読売新聞東京本社

〔参加者〕 委員6名
〔研修内容〕

・議会だより編集について



追跡

1年前の一般質問

あれからどうなったの？

a follow-up survey

議会だよりでは、定例会での一般質問の要旨を掲載していますが、議員からの提案などが、その後どのように町政に反映されたかを、追跡調査してみました。今回は、平成24年12月定例会からピックアップしました。



安定ヨウ素剤の本町受け入れは

安定ヨウ素剤の自治体保管の方針が示されているが、本町の受け入れは。

(猿橋 巧 議員)

総務課長答弁

手続きを進めている

安定ヨウ素剤を購入する手続きを進めている。備蓄方法や取り扱い等は、配付される段階で県から示される。

どうなった？

7歳～39歳までの安定ヨウ素剤6000錠が配付された

安定ヨウ素剤の保管場所は、おい町役場、名田庄総合事務所、はまかぜ交流センター。乳幼児分は県が備蓄。

※対象年齢の拡大により今後追加配付される予定。



安定ヨウ素剤



おい町総合防災マップ



本郷地区の浸水にどう対処するのか

津波や大雨により毎年繰り返される本郷地区の浸水にどう対処するのか。

(松宮 史知 議員)

副町長答弁

総合防災マップを作成する

防災計画に津波対策編を新設すると共に総合防災マップを作成する。

どうなった？



総合防災マップを全戸配布

おい町総合防災マップが作成され全戸配付された。

あれからどうなったの？

名田庄爆笑会 代表者 古森 喜代子 さん

名田庄爆笑会は、平成19年に踊り好きの仲間が集まって、お年寄りの皆さんに踊りや歌で笑顔と元気を届けたいという思いから結成いたしました。

会員は男性1人を含めた13人で活動しています。

6年目を迎えた今、地元はもとより高浜町、小浜市、若狭町上中、三方まで活動範囲が広がっています。

結成当初は、老人施設を中心に活動していましたが、「爆笑会ってなんかおもしろいらしいで」と言う噂が広まり、地域のイベントや各地の敬老会、サロンなど色々な所に出向いています。

多い時には、1カ月に4、5回予定が入っている月や、1日に2箇所掛け持ちをして大変忙しい時もあります。しかし、「今日はとっても楽しかったよ、又来てね」と言われた時が一番嬉しくみんなの励みになっています。



昨年の「いきいきまつり」では、テーマになっていた「笑顔」にちなんだ寸劇を自分たちで脚本をし、披露しました。題名は「とある村の珍療所物語」最後の場面では本物の中村先生にも特別出演をお願いし、皆さんに大いに笑

ていただきました。

少しでも皆さんに笑顔を届けたい! 喜んでいただきたい! という気持ちで活動していますが、実は私たちが一番楽しんで皆さんから元気をいただいているような気がします。

これからもお声が掛ければ、どこにでも出掛けて行き、笑いをお届けしたいと思います。

輝く



サ

ッカーを通じて

おいフットボールクラブ 監督 松本 光央 さん

長男が入団された時から指導者として長年クラブを支えてこられた松本さんですが、昨年、前監督が引退されたことを機にチームの監督に就任されました。

1993年、サッカーをしたいという子供達の夢をかなえるため、おいフットボールクラブは設立されました。当時は、町内にサッカークラブがひとつも存在しなかったため、指導者には外部コーチを迎えるなど、何もかもが手探りの状態の中でのスタートだったそうです。

現在、クラブには町内外の小学生31人が所属し、週2回の練習に励んでいます。

Jリーグと同年に設立されたこのクラブは、今年で創立20周年、その記念すべき年におおい町総合運動公園球技場が新設されました。

これまで土のグラウンドで練習してきた子供達たちにとって新球技場の緑の芝は特別、けがを恐れずに思い切ったプレーができると本当に嬉しそうです。

松本監督は、サッカーの練習や試合を通じて、技術の習得はもちろんのこと、あいさつや時間、決められたルールを守ること、そして団体行動の中でも自分で考え行動ができる選手の育成を目指しておられます。将来、このクラブからプロ選手が誕生することが監督の夢だそうです。

(浜上 記)

議会の傍聴に来てみませんか

おい町議会では、本会議をはじめ議員全員協議会や各委員会も公開しています。

次回の定例会は2月です。傍聴について詳しくは議会事務局(77-1111内線312)までお問い合わせください。

3月定例会の予定

会 期: 2月21日から3月11日まで (19日間)

本会議: 21日 (議案提案理由説明)、4日 (一般質問)、11日 (採決)

委員会: 予算決算委員会(21日・5~7日)、総務、産業建設委員会(26日)、原子力特別委員会(27日)

委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
尾谷和枝	猿橋啓一	浜上雄一	猿橋巧	今川直樹	森口精治

(猿橋 巧 記)

本年もどうかよろしくお願ひ申し上げます。

3月には、町長選挙が執行されます。議会だよりの紙面から本町の現状や将来の方向性等が理解・くみ取られるよう広報特別委員会一同、紙面内容の充実、読んでもらえる記事づくりに努めてまいります。

今回の紙面構成は、議長年頭挨拶や12月定例会での議論4名の一般質問等です。今年も議会報告会や出前懇談会を行い町民皆様との懇談も深めてまいります。

先月の衆議院議員選挙では、一強多弱の政党配置となりました。一票の格差が問題となり各種アンケートでの民意とかけ離れた状況も生まれ、政治に関わるものとして、おこることもなく、住民目線で福祉向上の政治が行われることを願っています。

【編集後記】

謹賀新年 今年も議会だよりにご愛読していただきますようお願い申し上げます。